

第1回千葉市健康危機管理対策本部会議

(令和2年2月19日開催)

【本部長指示事項】

(市長)

先週、千葉県で20代の男性が新型コロナに感染しました。全国において感染経路が特定できないような患者さんが続発しています。

国も認めています、新たなステージに入りつつあるという認識をしっかりと持っていく必要があります。市内においても罹患している方々がいることも十分想定して、全庁で早めに対策をしていく必要があります。

そういう考えの中で、全庁で対応するために、対策本部という形で今回集まっていただきました。

そうした中、保健福祉局を中心に医療機関と連携して危機対策会議や市民向けの相談窓口の設置など、順次対応をしていただいています。まずは現状においてできることを一つ一つ行ってください。

検査体制の強化が必要であり、既に検査機器を発注していると聞いています。機器や人員も含めて、しっかり意識して体制の強化を図ってください。

それから、医療機関との連携に関しては、国から通知が出ています。

市内の医療機関で、感染が疑われる場合は保健所に相談してもらい、検査をしていくということが大切です。市内の医療機関との連携について万全を期すよう指示します。

これは既に指示を出していますが、市職員の遠隔勤務や時間差出勤について、通勤電車を利用している職員を中心に、前倒しで実施するよう指示します。

高齢者や持病を持っている方、免疫の弱っている方、乳幼児が特に危険だと思います。そうした方々をいかに守るかという視点を全庁的に十分に持っていく必要があります。そういう観点から、福祉施設の予防対策について万全を期するよう指示します。また、乳幼児の集まる場所、イベント等も予防対策の対象に入れてください。

イベントについて、全国的に様々行われていますが、市主催のイベントでは、公衆衛生に関する知見を持つ職員や医療関係の職員と十分相談のうえ、延期・中止が必要なものは延期、中止するようお願いします。中々バランスが難しいところもありますが、保健福祉局と適宜相談しながら判断してください。